

平成29年度生駒市土地開発公社第2回臨時理事会会議録

- 1 日 時 平成30年3月14日(水) 午後16時45分～午後17時10分
- 2 場 所 生駒市役所 201会議室
- 3 理事の定数及び現在数 定数 10名以内 現在数 7名
- 4 監事の定数及び現在数 定数 2名以内 現在数 1名
- 5 出席役員 理事 山本昇、寺西清幸、坂本千鶴、大西清隆、石畑欽一、上村健二、峯島 妙
出席者 7名
- 6 欠席役員 監事 松山治幸 欠席者 1名
- 7 説明のため出席した職員 事務局長 米田尚起、秦克行、西田幸彦、飯島武暢、
吉川祐一、前田伸行
- 8 開 会 過半数以上の理事の出席により、理事会は成立
- 9 議事録署名理事指名 坂本理事、峯島理事
- 10 報告事項 報告案件 東生駒会社寮跡地利活用事業に係る事業計画変更の報告について
- 11 報告内容 報告案件 東生駒会社寮跡地利活用事業に係る事業計画変更について承諾された。

(案件の報告)

事 務 局： 東生駒会社寮跡地利活用事業に係る事業計画として、地域への貢献に関する提案のうち、電気自動車の市民への無償貸し出し、また代替案として、防犯パトロール用としての無償貸し出しについて、諸問題により困難となりましたため、電気自動車の貸し出しに代わる新たな地域貢献案として、電子黒板機能付きプロジェクターを緑ヶ丘中学校と生駒東小学校へ計2台寄贈する提案がありましたので報告いたします。

(主な質疑等)

～ 提案のあったのはどのようなものか。

事務局： 持ち運びができる電子黒板機能付きプロジェクターとなっております。

～ どこに映し出すのか。

事務局： スクリーンや壁などです。

～ 機種はどのように決めたのか。

事務局： 業者からの提案のもと教育委員会と協議しました。

～ プロジェクター型の電子黒板で学校側は了承しているのか。

事務局： はい。

～ 製品で確認はしたのか。

事務局： はい。カタログで協議しております。

～ 書き込みは出来るのか。

事務局： 投影した画面に書き込んだ情報を読み取る機能が付いています。映し出すのみではなく
双方向となっております。

～ 画面一体型の電子黒板の方が使い勝手が良いのではないか。

事務局： 現場の先生方から、持ち運び出来たほうが良いとの意見をいただいております。

～ 寄付いただける認識でよいか。

事務局： はい。しかし、通常の寄付ではなく、あくまで地域貢献案の代替案でありますので、感
謝状などは必要ないと考えております。

理事長： 理事に問いますが、提案書の文中「電子黒板を各1台ずつ寄贈」となっているが、「電
子黒板機能付きプロジェクターを各1台ずつ寄贈」に改めてよろしいか。

理事： 異議なし

理事長： 報告案件について承認してよろしいか。

理事： 異議なし

本会議の正当なることを証する為、ここに署名押印する。

理 事 _____

理 事 _____